

平成24年度 中小企業庁支援策のご案内

# 人材確保・育成を支援します

日本を支える大きな源泉は中小企業です。  
中小企業を支えているのは「人」です。  
「人」を育て、その雇用を守る中小企業の想いにお応えします。



経営  
サポート



 経済産業省

 中小企業庁

# 1

## よい人材を確保したい

### 新卒者就職応援プロジェクト

被災地を中心に、実習プログラムに沿った長期間の職場実習（いわゆるインターンシップ）を通じて、採用意欲のある中小企業と若手人材との橋わたしを行います。

対象者は、「平成 20 年 9 月以降に、高等学校、大学等を卒業（卒業予定含む）し、現在、在職中でない方」です。

実習生には、中小企業の現場等で、カリキュラムに沿って社会人基礎力や各分野ごとの基本的知識・技能を習得していただきます。

実習の受入企業には、日額 3,500 円の教育訓練費助成金を、実習生には日額 7,000 円の技能習得支援助成金を支給します。

\*本プロジェクトは職場体験を行うものであり、雇用ではありません。また、単に労働力の確保を目的とした企業は参加できません。



お問い合わせ先

- (株) 学情 TEL : 03-3568-3271
- 全国中小企業団体中央会 TEL : 03-3523-4901 (代表)
- (株) パソナ TEL : 03-6734-1055
- 中小企業庁経営支援課 TEL : 03-3501-1763 (直通)

H P

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

### 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

中小企業が優秀な若手人材を確保していくために、地域の中小企業団体等と大学等が連携し、日常的に顔が見える関係構築から中小企業と新卒者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一体で支援します。

お問い合わせ先

- 全国中小企業団体中央会 TEL : 03-3523-4901 (代表)
- 中小企業庁経営支援課 TEL : 03-3501-1763 (直通)
- 各地域の実施主体は、中小企業庁のホームページでご確認下さい。

H P

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

### ジョブカフェ

各都道府県に設置された「ジョブカフェ（若年者のためのワンストップサービスセンター）」では、若者へのカウンセリングなどの就職支援や中小企業の魅力発信などの人材確保支援をワンストップで提供しています。

各都道府県によって提供されているサービスは異なります。詳細は各都道府県のジョブカフェにご確認ください。

**企業の魅力情報発信**  
中小企業の強みや魅力など PR したい情報の発信、知名度向上、イメージアップなどをお手伝いします。

**マッチング**  
中小企業の経営者・人事担当者と若者が一堂に会する企業説明会や若者との交流イベントの開催などにより、若者に対し地域中小企業の魅力を PR する機会を提供します。

**職場定着支援**  
中小企業の経営者、人事担当者、若手社員などを対象に、新入社員の早期離職を防止するため、コミュニケーション力向上の研修などを実施します。

お問い合わせ先

- 各経済産業局 産業人材政策課（最終頁参照）
- 経済産業政策局 産業人材政策室 TEL : 03-3501-2259

H P

[http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe\\_all.html](http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe_all.html)

## 中小企業基盤人材確保助成金(厚生労働省施策)

健康・環境分野等に該当する事業への新分野進出に必要な基盤人材(中小企業の経営基盤の強化に資する人材)などを雇用保険の一般被保険者として雇い入れた中小企業の事業主は助成を受けることができます。

お問い合わせ先

● 厚生労働省の各都道府県労働局にお問い合わせ下さい。

H P

[http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/chusyo\\_yatoi.html](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/chusyo_yatoi.html)

## 2 従業員を育成したい

### 中小企業大学校

中小企業大学校では、中小企業の経営者や経営幹部等に対し、座学による講義に加え、自社の経営データを持ち寄った経営課題の解決策や、製造業等における現場改善実習といった実践的な方法による以下の研修を実施しています。

- ・ 経営者、管理者、後継者が、自社の経営課題解決につながる経営全般の応用力を習得する長期養成型の研修  
(例) 後継者研修(10ヶ月)、経営管理者研修(4日×6ヶ月又は5日×12ヶ月)
- ・ 経営戦略、販路開拓、生産、財務、労務、グローバル化、IT経営等の経営課題解決を目指した2～15日間の研修

全国に展開

- \* 北海道から九州まで、全国に9校展開しています。(電話番号は最終頁参照)  
北海道(旭川校) 宮城県(仙台校) 新潟県(三条校) 東京都(東京校)  
愛知県(瀬戸校) 兵庫県(関西校) 広島県(広島校) 福岡県(直方校)  
熊本県(人吉校)



### キャリア形成促進助成金(厚生労働省施策)

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、その雇用する労働者を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、自発的な職業能力開発を支援する事業主は訓練経費や訓練中の賃金などの助成を受けることができます。

お問い合わせ先

● 厚生労働省の各都道府県労働局にお問い合わせ下さい。

H P

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

## 3 働く従業員を守りたい

### 中小企業緊急雇用安定助成金(厚生労働省施策)

景気の変動などにより、売上高や生産量が減少し、一時的に休業等を実施する場合、支払った休業手当等の一部を助成します。

【休業・教育訓練の場合】休業手当又は賃金相当額の4/5  
(教育訓練を行った場合は一人一日あたり3,000円を上乗せ(事業所外訓練の場合一人一日あたり6,000円))

【出向の場合】出向元事業主が負担した賃金相当額の4/5  
教育訓練費を除く一人一日あたりの助成額は、7,890円(平成23年8月1日現在)が限度となります。

【実績】(平成24年1月速報値)届出事業所数合計40,157事業所 対象者数700,638人

お問い合わせ先

● ハローワーク <http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

● 都道府県労働局 <http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/>

H P

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/index.html>

# お問い合わせ先

## 中小企業電話相談ナビダイヤル

受付時間 平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:30

# 0570-064-350

通信料は発信者側の負担となります  
PHS電話等一部の電話からはご利用になれません

■ お近くの経済産業局中小企業課に繋がります。

## がんばる中小企業 経営相談ホットライン

受付時間 平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:00

# 0570-009-111

通信料は発信者側の負担となります  
PHS電話等一部の電話からはご利用になれません

■ 経営に関することなら、何でもお気軽にご相談ください。

## 担当部署

経済産業省 経済産業政策局 産業人材政策室 TEL.03-3501-2259(直通)  
中小企業庁 経営支援課 TEL.03-3501-1763(直通)

地方経済産業局 URL <http://www.meti.go.jp/network/data/b100001j.html>

北海道経済産業局	産業人材政策課	TEL. 011-700-2327 (直通)	中小企業課	TEL. 011-709-1783 (直通)
東北経済産業局	産業人材政策課	TEL. 022-221-4881 (直通)	中小企業課	TEL. 022-221-4922 (直通)
関東経済産業局	産業人材政策課	TEL. 048-600-0358 (直通)	中小企業課	TEL. 048-600-0321 (直通)
中部経済産業局	産業人材政策課	TEL. 052-951-0412 (直通)	中小企業課	TEL. 052-951-2748 (直通)
近畿経済産業局	産業人材政策課	TEL. 06-6966-6013 (直通)	中小企業課	TEL. 06-6966-6023 (直通)
中国経済産業局	産業人材政策課	TEL. 082-224-5683 (直通)	中小企業課	TEL. 082-224-5661 (直通)
四国経済産業局	産業人材政策課	TEL. 087-811-8517 (直通)	中小企業課	TEL. 087-811-8529 (直通)
九州経済産業局	産業人材政策課	TEL. 092-482-5504 (直通)	中小企業課	TEL. 092-482-5449 (直通)
沖縄総合事務局	地域経済課	TEL. 098-866-1730 (直通)	中小企業課	TEL. 098-866-1755 (直通)

## 中小企業大学校

中小企業大学校	旭川校	TEL.0166-65-1200
中小企業大学校	仙台校	TEL.022-392-8811
中小企業大学校	三条校	TEL.0256-38-0770
中小企業大学校	東京校	TEL.042-565-1192
中小企業大学校	瀬戸校	TEL.0561-48-3401
中小企業大学校	関西校	TEL.0790-22-5931
中小企業大学校	広島校	TEL.082-278-4955
中小企業大学校	直方校	TEL.0949-28-1144
中小企業大学校	人吉校	TEL.0966-23-6800

## 支援機関

全国中小企業団体中央会	TEL.03-3523-4901(代表)
全国商工会連合会	TEL.03-6268-0088(代表)
日本商工会議所	TEL.03-3283-7824(代表)
(社)中小企業診断協会	TEL.03-3563-0851(代表)

## 厚生労働省関係

厚生労働省	TEL.03-5253-1111(代表)
-------	----------------------

## 相談室

中小企業庁 相談室 TEL.03-3501-4667

■ 中小企業相談官が、中小企業施策に関する相談等に対応します。

## 冊子についてのお問い合わせ

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL.03-3501-1709

中小企業庁 広報室

<http://www.chusho.meti.go.jp>

中小企業庁

検索

モバイル中小企業庁  
<http://chusho.njmk.jp>

